

## 令和6年度危険物取扱者法定講習（対面講習）のご案内

愛媛県危険物安全協会連合会

1 令和6年度危険物取扱者法定講習（対面講習。以下「講習」といいます。）を裏面日程表のとおり実施します。

2 講習科目及び時間数

（1）危険物関係法令に関する事項 1時間 （2）危険物の火災予防に関する事項 2時間

3 受講対象者

消防法第13条の2の規定による危険物取扱者免状（以下「免状」といいます。）の交付を受けて危険物取扱作業に従事している方を対象とします。

4 受講手続

（1）受講申請書

県内の各地区（市）危険物安全協会、松山市消防局、各消防本部、各地方局防災対策室及び各地方局支局総務県民室に置いてあります。また、愛媛県危険物安全協会連合会のホームページ（<http://www.ehimekenkiren.org/>）からもダウンロードできます。**A4両面印刷してください。**

**※ 令和5年度までの受講申請書はご使用できませんのでご注意ください。**

（2）受講申請の受付

受講申請は次の各地区（市）危険物安全協会（以下「地区協会」といいます。）で受け付けます。

ただし、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は受付を終了しますので、予めご了承ください。その他の法定講習に関するお問い合わせは、各地区協会までお願いします。

| 地区協会名                        | 住 所                            | 電話番号         |
|------------------------------|--------------------------------|--------------|
| 四国中央市危険物安全協会                 | 四国中央市中曽根町500 四国中央市消防本部内        | 0896-28-6937 |
| 新居浜市危険物安全協会                  | 新居浜市一宮町1-5-1 新居浜市消防本部内         | 0897-65-1342 |
| 西条市危険物安全協会<br>（代行：西条市消防本部）   | 西条市新田183-1 西条市消防本部             | 0897-56-0251 |
| 今治地区危険物安全協会                  | 今治市美須賀町4-1-3 榑天宗内              | 0898-32-5014 |
| 松山地区危険物安全協会                  | 松山市本町7丁目2 愛媛県本町ビル2F            | 089-924-6618 |
| 大洲地区危険物安全協会<br>（代行：大洲地区消防本部） | 大洲市大洲1034-4 大洲地区広域消防事務組合消防本部   | 0893-24-2667 |
| 八幡浜地区危険物安全協会                 | 八幡浜市江戸岡1-12-10 西宇和農業協同組合内      | 0894-24-1113 |
| 西予市危険物安全協会                   | 西予市宇和町卯之町2-377 西予市消防本部内        | 0894-62-4700 |
| 宇和島地区危険物安全協会                 | 宇和島市丸之内5-1-18 宇和島地区広域事務組合消防本部内 | 0895-22-7501 |

（3）受講申請書を郵送する場合又は受付をした地区協会の管轄外の会場において受講する場合は、**返信用封筒（住所、氏名を記入し所要の切手（定形郵便物の場合、返送する受講票が10枚までは84円。ただし、9月26日以降は110円）を貼ったもの）**を添えて提出してください。

（4）受講申請書の所定の欄に**免状の「写」**を貼付してください。

（5）受講手数料 **愛媛県収入証紙（5,300円）**を受講申請書裏面に貼付して納付してください。

（6）受付期間

令和6年8月19日から各会場講習実施日の2日前（土、日曜日及び祝日を除く。）まで受け付けます。ただし、（3）の場合は、各会場講習実施日の5日前（同）で締め切ります。

5 注意事項

① 講習当日は、受付において**受講票と免状**を必ず提出してください。

② 各会場とも駐車場が十分でないため、車でのご来場はお控えください。